

## 日山協 自然保護指導員の役割と活動にあたっての対応

### 1. 日山協自然保護指導員の役割

- (1) 高山植物等「自然保護」の精神に反する盗掘、踏みつけ等の行為への指導。
- (2) 自然環境に留意して紙くず、空缶、汚物等の美化清掃。
- (3) 指道標、案内板、ケルン、山小屋等公共施設を毀損しないような指導。
- (4) キャンプ場、山小屋等において、秩序を保ち他人に迷惑をおよぼさないための指導。
- (5) 登山中又は山小屋における、火の使用及び喫煙等の火災予防上の注意指導。
- (6) 各種事故を未然に防ぐため、登山中における適切な指導。
- (7) 当該山城の興味地点、特色ある動植物、地質及び自然現象等についての説明、でき得れば解説。

### 2. 情報の提供

- (1) 登山路、案内板、指道標、その他公共施設が利用上危険にあるときの関係機関への通報。
- (2) 空缶、その他汚物等環境汚染が著しいときの関係機関への通報。
- (3) 登山者が指導に従わず秩序を乱し、健全な利用が阻害されるときめ関係機関への通報。

### 3. 活動にあたっての対応

#### (1) 高山植物等の踏みつけ、盗掘への対応

- ① 注意するにあたり、言葉を選び、常に笑顔を忘れない(おい、こらはNG)。
- ② (日山協)自然保護指導員であることを明らかにして、
- ③ 踏みつけや、採集禁上の理由を丁寧に説明して理解と協力を求める。
- ④ 現状回復に心掛ける。

#### (2) 悪質な違反者を見つけたら

- ① (日山協)自然保護指導員には、取り締まりの権限はないので、トラブルに巻き込まれないようにする。
- ② できれば予め離れた所から、現場の写真を写しておく。
- ③ (日山協)自然保護指導員であることを告げ、相手の身分を聞いて(或いは証明できるものを把握し)関係機関に連絡する。
- ④ 意図的な違反者に対しては、自己の安全上の注意が必要なので、警察や関係機関への通報にとどめる。

#### (2) 一般的登山者への対応

- ① 予め当該山城周辺の情報を把握し、コース等の状況を登山者に聞かれたら分かり易く説明する。
- ② 当該山城に見られる動植物等について、できるだけ予備知識を集め、親しみ易く説明する。
- ③ よくわからない事については、はっきりと知らない旨を伝える。

#### (3) その他

活動に際しては、日山協自然保護指導員の腕章を必ず着用し身分証明書を携行する。